



第4次新潟県男女共同参画計画
推 進 状 況

< 令和7年度版 >

男女が共に参画し、多様な生き方が
選択できる社会の実現に向けて

はじめに

本県では、令和4年度からの5年間を計画期間とする「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定し、「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現」を目標に、職場、地域、家庭などあらゆる場面において男女共同参画が進展するよう、様々な施策展開を図っています。

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、本県の男女平等社会の形成の推進状況についての年次報告として作成しているものです。

目 次

I 「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の進捗状況	
（本書作成時点で、それぞれの指標において把握している数値を掲載）	
■ページの見方	3
■計画の進捗状況の概要	4
■各指標の進捗状況	
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり	
重点目標1 男女平等意識の浸透	18
（目標指標）	
・男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目	
・「男女共同参画社会」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）	
重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	20
（目標指標）	
・「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	
重点目標3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実	21
（目標指標）	
・「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合	
・（公財）新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合	
・県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数	
重点目標4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	23
（目標指標）	
・過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合	
・配偶者暴力に関する相談機関の認知度	
（参考指標）	
・女性福祉相談所の相談件数（うち配偶者間の暴力関係相談件数）	
・配偶者暴力認知件数	
重点目標5 生涯を通じた健康づくり	25
（目標指標）	
・乳がん検診受診率	
・子宮がん検診受診率	
・健康寿命の延伸	
（参考指標）	
・骨粗しょう症検診実施市町村数	
・10代の人工妊娠中絶実施率	
・周産期死亡率	
・自殺者数（女性・男性）	
重点目標6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進	29
（目標指標）	
・「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）	
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり	
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	30
（目標指標）	
・「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	
・県の審議会等への女性の登用率	
・管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	
・県内上場企業役員に占める女性の割合	

(参考指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の審議会等への女性の登用率 ・新潟県職員の管理職女性登用率（本庁・地域機関） ・校長及び教頭等に占める女性の割合（公立小・中・高等学校） ・新潟県職員採用試験受験者に占める女性の割合 ・新潟県職員採用者に占める女性の割合 ・新潟県議会議員及び県内市町村議会議員に占める女性議員の割合 ・新潟県議会議員選挙及び県内市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合 ・女性役員が1人以上いる県内上場企業数 	
重点目標2 女性の能力の開発・発揮	39
(目標指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・県や（公財）新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数 ・にいがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数 	
重点目標3 女性の県内定着・U I ターンのための環境整備	41
(目標指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・所定内賃金の男女格差 ・首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数 	
(参考指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般労働者の年間総実労働時間（規模5人以上） ・女性の所定内賃金 	
重点目標4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	44
(目標指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合 ・従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数 	
重点目標5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画	46
(目標指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結農家数 	
(参考指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業就業人口に占める女性の割合 ・女性の認定農業者数（累計） ・農業委員に占める女性の割合 ・農業協同組合の役員に占める女性の割合 ・女性理事のいる土地改良区（連合）の数 	
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり	
重点目標1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実	50
(目標指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率（女性・男性） ・ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数（累計） 	
(参考指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間数（女性・男性） ・新潟県職員の育児休業取得率（女性）（知事部局・教育庁・病院局） ・新潟県職員の育児休業取得率（男性）（知事部局・教育庁・病院局） 	
重点目標2 男性にとっての男女共同参画の促進	53
(目標指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合 	
(参考指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事参画度（女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合） ・男性の育児参画度（女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合） 	
重点目標3 子育て環境、介護体制の充実	55
(目標指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境整備に関する県民満足度 ・介護職員数（常勤換算） 	
(参考指標)	

- ・延長保育を実施している保育所のか所数
- ・休日保育を実施している保育所のか所数
- ・病児保育事業実施か所数
- ・一時預かり事業を実施しているか所数
- ・放課後児童クラブ支援単位数
- ・地域子育て支援拠点のか所数
- ・ファミリー・サポート・センターか所数
- ・ファミリー・サポート・センターの会員数
- ・子どもに対する虐待相談対応件数

重点目標 4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 62

(目標指標)

- ・生活困窮者自律相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合
- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率（総合計画期間中）
- ・障害者の実雇用率（民間企業）
- ・社会参加や生きがいがづくりに関する活動を行っている高齢者の割合
- ・「ダイバーシティ」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

(参考指標)

- ・母子家庭の母のうち、養育費の取り決めをしている割合（新潟県）

重点目標 5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画 65

(目標指標)

- ・自治会長に占める女性の割合
- ・県防災会議委員に占める女性割合
- ・男女共同参画社会の形成を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数

計画の推進 67

(参考指標)

- ・市町村男女共同参画条例制定率
- ・市町村男女共同参画計画策定率
- ・新潟県男女平等推進相談室の相談件数
- ・合計特殊出生率

II 「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」関連施策の実施状況

■ ページの見方 71

- 1 基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧
 - ・基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり 72
 - ・基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり 104
 - ・基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 124

III 県内市町村の状況

- 1 市町村における男女平等推進施策所管課等の一覧 163
- 2 市町村男女共同参画計画の策定状況 164
- 3 政策・方針決定過程における女性の参画状況 165
- 4 男女共同参画・女性に関する条例の制定状況 165
- 5 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置状況 165

一人ひとりが生き生きと安心して暮ら 多様な生き方が選択できる社会づくり

家庭では…

- 家族全員が互いに協力し合
って、家事、子育て、家族の
介護などを行っています。
- 個性や能力を伸ばすような
家庭教育が行われています。

地域では…

- 自治会、PTA、その他の地域
活動において、男女が共に方
針決定の過程にも、活動にも
参画し、住みよい地域づくりに
貢献しています。
- コミュニティーとの連携が進
み、安全で安心して子育てや
介護、地域活動ができる環
境ができ、みんなの笑顔が
見えます。

介護は…

必要に応じて、多様な介護サ
ービスを活用し、家族全員が
協力して家族の介護を行って
います。



すためには、男女が共に参画し、 が重要です。例えばこんな社会です。



学校では…

- 一人ひとりの個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちも互いの個性を尊重しています。
- 進学や就職に際して、個人の希望や適性を尊重した進路選択がなされています。

職場では…

- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇が確保されています。
- 男女共に、育児休業、介護休業がとりやすいなど、仕事と家庭生活のバランスがとれた職場環境が実現しています。

子育ては…

地域全体で子育て支援が行われており、子育て家庭にとって、多様なサービスを活用しながら安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

男女が共に参画し、多様な生き方が

計画の体系図

基本目標	重点目標	施策の基本的方向
I 男女平等を推進する社会づくり	1 男女平等意識の浸透	(1) 男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します
		(2) 各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します
		(3) メディアを活用し、県民に対する啓発活動を推進します
		(4) メディアやSNS等を通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を育成します
	2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	(1) 社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握と啓発に努めます
		(2) 男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します
	3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実	(1) 学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します
		(2) 教職員等の研修を充実します
		(3) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます
		(4) 学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます
		(5) 男女平等意識を育む家庭教育を推進します
	4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(1) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します
		(2) ドメスティック・バイオレンスや性暴力などの実態を把握し、被害者の相談や保護・支援を行います
		(3) セクシュアルハラスメントの防止に向けた取組を推進します
	5 生涯を通じた健康づくり	(1) 妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての知識の普及に努めます
		(2) 生涯を通じた男女の健康の維持・増進対策を充実します
6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進	(1) 男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解を促進します	
II 女性が活躍できる社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 県の審議会等への女性登用を推進します
		(2) 女性県職員・教職員の育成・登用を推進します
		(3) 市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します
		(4) 企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します
	2 女性の能力の開発・発揮	(1) あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します
		(2) 女性の起業など様々なチャレンジを支援します
		(3) 女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します
		(4) 女性団体等への活動支援を充実します
	3 女性の県内定着・UIターンのための環境整備	(1) 所得水準向上と魅力ある良質な働く場の確保を促進します
		(2) UIターン関心者の掘り起こしと受入体制の充実を促進します
		(3) 社会における活動の自由な選択を妨げない環境づくりを促進します
	4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	(1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など、職業生活において女性が能力を十分に発揮できる環境の整備を促進します
		(2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進します
	5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画	(1) 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します
		(2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質向上や環境整備を推進するとともに、関係者への情報提供に努めます
(3) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます		

選択できる社会の実現に向けて

※ … 本計画で包含している女性活躍推進計画の該当項目

基本目標	重点目標	施策の基本的方向
Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり	1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実	(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します
		(2) 仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します
		(3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境の整備を促進します
		(4) 職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を推進します
	2 男性にとっての男女共同参画の促進	(1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します
		(2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します
		(3) 男性が抱える困難への対応を充実します
	3 子育て環境、介護体制の充実	(1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します
		(2) 地域における子育て支援を充実します
		(3) 子どもの人権を擁護し、子どもにとって安全で安心な環境の整備を推進します
		(4) 高齢者や障害者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します
	4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	(1) 生活困窮者の自立の促進を支援します
		(2) ひとり親家庭への支援を充実します
		(3) 多様な人々が安心して生活できる環境を整備するとともに、社会参画を支援します
	5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画	(1) 地域活動における男女共同参画を促進します
		(2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します
		(3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します

計画の推進	1	総合的な推進体制及び機能の充実
	2	計画の進行管理と調査・情報収集
	3	市町村や国の関係機関との連携
	4	県民、事業者、NPO、NGO等各種団体との連携・協働

【第4次新潟県男女共同参画計画 指標一覧】 ※担当課は、計画策定当時の名称

- ①計画の推進状況を的確に把握し実効性を高めるため、重点目標ごとに『目標指標』を設定し、達成を目指す目標数値等を定めて取り組む。
- ②併せて、男女共同参画社会の形成状況を把握するための『参考指標』を設定し、継続して数値を調査していく。

1 目標指標

指標及び目標を性質によって以下のように分類・設定

指標	成果指標（アウトカム）	計画の実施を通じて県が目指す状態を表す指標
	行政活動指標（アウトプット）	計画の下で施策への取組状況と、目指す状態につながる結果が生まれているかを表す指標
目標	推進目標	県が政策手段をもって達成を目指す目標
	協働目標	県民や事業所等他団体の取組と相まって達成を目指す目標

・「指標」
成・・・成果指標
行・・・行政活動指標

・「目標」
推・・・推進目標
協・・・協働目標

【基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり】

重点目標	項目	現況値	目標数値等	指標	目標	資料出所等
1 男女平等意識の浸透	男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目	6 / 7項目 (R3)	減少	成	協	県民アンケート（男女平等社会推進課調べ）
	「男女共同参画社会」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）	64.2% (R3)	85% (R8)	行	協	
2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	60.6% (R3)	減少	成	協	県民アンケート（子ども家庭課調べ）
	「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合	54.1% (R3)	増加	成	協	
3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実	（公財）新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合	99.4% (R2)	全講座で95%以上	成	協	男女平等社会推進課調べ
	県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数	832千人 (R2)	1,400千人	行	協	生涯学習推進課調べ
	過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある者の割合	33.7% (R2)	減少	成	協	県民アンケート（子ども家庭課調べ）
配偶者暴力に関する相談機関の認知度	55.8% (R2)	増加	行	協		
5 生涯を通じた健康づくり	乳がん検診受診率	51.4% (R1)	60.0% (R6)	行	協	国民生活基礎調査
	子宮がん検診受診率	47.2% (R1)	50.0% (R6)	行	協	
	健康寿命の延伸	健康寿命 女性75.68年 男性72.61年 (R1) 平均寿命と健康寿命の差 女性11.79年 男性8.49年 (R1)	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	成	協	健康寿命：健康日本21（第二次）推進専門委員会資料 平均寿命：令和元年新潟県簡易生命表
6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進	「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）	31.2% (R3)	増加 (R8)	成	協	県民アンケート（男女平等社会推進課調べ）

【基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり】

重点目標	項目	現況値	目標数値等	指標	目標	資料出所等	担当課
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	「政治経済活動の場」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	62.5% (R3)	減少	成	協	県民アンケート（男女平等社会推進課調べ）	男女平等社会推進課
	県の審議会等への女性の登用率	36.7% (R3)	40%以上 (R7以降)	成	推	男女平等社会推進課調べ	
	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	17.4% (R2)	24% (R6)	成	協	新潟県賃金労働時間等実態調査	
	県内上場企業役員に占める女性の割合	4.2% (R3)	10% (R8)	成	協	東洋経済新報社「役員四季報」	
2 女性の能力の開発・発揮	県や（公財）新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数	123人 (R2)	毎年度 100人以上	行	協	男女平等社会推進課調べ	産業政策課
	にいがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数	— (R3)	225人 (R4～8)	行	協	産業政策課調べ	
3 女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備	所定内賃金の男女格差	79.3% (R2)	縮小	成	協	賃金構造基本統計調査	しごと定住促進課
	首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数	644人 (R3)	増加	成	協	しごと定住促進課調べ	しごと定住促進課
4 雇用等分野における男女均等な機会と待遇の確保	「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	49.5% (R3)	減少	成	協	県民アンケート（男女平等社会推進課調べ）	男女平等社会推進課
	従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数	35社 (R2)	70社 (R7)	行	協	女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況	男女平等社会推進課
5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画	家族経営協定締結農家数	1,423件 (R2)	1,800件 (R7)	成	協	経営普及課調べ	経営普及課

【基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり】

重点目標	項目	現況値	目標数値等	指標	目標	資料出所等	担当課
1 男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実	育児休業取得率（男性）	12.8% (R2)	30% (R7)	成	協	新潟県賃金労働時間等実態調査	しごと定住促進課
	育児休業取得率（女性）	90.9% (R2)	95% (R7)	成	協		
	ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数	1,161社 (R2)	1,740社 (R8)	行	協		
2 男性にとっての男女共同参画の促進	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合	R 3 59.1%	増加	成	協	県民アンケート（男女平等社会推進課調べ）	男女平等社会推進課
	3 子育て環境、介護体制の充実	子育て環境整備に関する県民満足度	51.8% (R2)	増加	成	協	「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート（政策企画課調べ）
介護職員数（常勤換算）		34,120人 (R1)	37,785人 (R7)	成	協	「2040年に向けた介護人材にかかる需給推計」に基づき、「介護サービス施設・事業所調査」における常勤換算介護職員数より算出	高齢福祉保健課
4 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	生活困窮者自立相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合	85.1% (R2)	毎年度 85%以上	行	協	生活困窮者自立支援制度の支援状況調査	福祉保健総務課
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率（総合計画期間中）	56.5% (H29～R2平均)	60% (H29～R6平均)	行	推	県ひとり親家庭等就業・自立支援センター実績報告	子ども家庭課
	障害者の実雇用率（民間企業）	2.20% (R3)	法定雇用率を達成 (R6)	成	協	障害者雇用状況報告	雇用能力開発課
	社会参加や生きがいづくりに関する活動を行っている高齢者の割合	49.7% (R1)	55.0% (R5)	成	協	新潟県高齢者基礎調査	高齢福祉保健課
	「ダイバーシティ」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）	52.9% (R3)	増加	行	協	県民アンケート（男女平等社会推進課調べ）	男女平等社会推進課
5 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画	自治会長に占める女性の割合	4.1% (R3)	6.7% (R8)	成	協	内閣府男女共同参画局調べ	推進課
	県防災会議委員に占める女性割合	18.2% (R3)	増加	成	推	防災企画課調べ	防災企画課
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数	67法人 (R2)	増加	成	協	県民生活課調べ	県民生活課

2 参考指標

【基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり】

重点目標	項目	単位	現況値		資料出所等
女性等に対するあらゆる暴力の根絶	女性福祉相談所の相談件数	件	R2	691	子ども家庭課調べ
	うち配偶者間の暴力関係相談件数	件	R2	187	
	配偶者暴力認知件数（新潟県）	件	R2	1,592	警察本部調べ
生涯を通じた健康づくり	骨粗しょう症検診実施市町村数（新潟県）	—	R2	17/30	健康づくり支援課調べ
	10代の人工妊娠中絶実施率（新潟県）	‰	R2	2.8	衛生行政報告例
	周産期死亡率（新潟県）	‰	R2	3.2	人口動態統計
	女性自殺者数（新潟県）	人	R2	141	
	男性自殺者数（新潟県）	人	R2	272	

【基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり】

重点目標	項目	単位	現況値		資料出所等
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	市町村の審議会等への女性の登用率（新潟県）	%	R3	27.8	男女平等社会推進課調べ
	新潟県職員の管理職女性登用率（本庁）	%	R3	7.8	人事課、警察本部調べ
	新潟県職員の管理職女性登用率（地域機関）	%	R3	12.0	
	校長に占める女性の割合（公立小学校）（新潟県）	%	R2	18.8	
	教頭に占める女性の割合（公立小学校）（新潟県）	%	R2	15.9	
	校長に占める女性の割合（公立中学校）（新潟県）	%	R2	6.8	
	教頭に占める女性の割合（公立中学校）（新潟県）	%	R2	9.7	
	校長に占める女性の割合（公立高等学校）（新潟県）	%	R2	2.4	
	教頭・副校長に占める女性の割合（公立高等学校）（新潟県）	%	R2	10.6	新潟県職員採用試験の状況
	新潟県職員採用試験受験者に占める女性の割合	%	R2	40.1	
	うち、大卒程度採用試験受験者に占める女性の割合	%	R2	36.5	
	うち、短大卒程度採用試験受験者に占める女性の割合	%	R2	90.9	
	うち、高卒程度採用試験受験者に占める女性の割合	%	R2	48.1	
	新潟県職員採用者に占める女性の割合	%	R2	49.1	
	うち、大卒程度採用者に占める女性の割合	%	R2	50.5	
	うち、短大卒程度採用者に占める女性の割合	%	R2	100.0	
	うち、高卒程度採用者に占める女性の割合	%	R2	35.7	
	新潟県議会議員に占める女性議員の割合	%	R3	11.5	地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員等調
	市町村議会議員に占める女性議員の割合（新潟県）	%	R3	13.6	市町村課調べ
	新潟県議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合	%	R1	14.3	
市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合（新潟県）	%	R1	13.1		
女性役員が1人以上いる県内上場企業数	社	R3	16/38	東洋経済新報社「役員四季報」	
女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備	一般労働者の年間総実労働時間（規模5人以上）（新潟県）	時間	R2	1,943	毎月勤労統計調査
	女性の所定内賃金（新潟県）	円	R2	222,800	賃金構造基本統計調査
農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画	農業就業人口に占める女性の割合（新潟県）	%	H27	47.7	農林業センサス
	女性の認定農業者数（新潟県）	人	R2	420	農林水産省調べ
	農業委員に占める女性の割合（新潟県）	%	R3	10.8	農業総務課
	農業協同組合の役員に占める女性の割合（新潟県）	%	R3	9.4	農業総務課
	女性理事のいる土地改良区（連合）の数（新潟県）	—	R3	1/85	農地計画課調べ

【基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり】

重点目標	項目	単位	現況値		資料出所等
男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実	所定外労働時間数（男性）	時間	R2	10.0	賃金構造基本統計調査
	所定外労働時間数（女性）	時間	R2	4.0	
	新潟県職員の育児休業取得率（男性）（知事部局）	%	R2	31.3	人事課調べ
	新潟県職員の育児休業取得率（男性）（教育庁）	%	R2	7.9	教育庁調べ
	新潟県職員の育児休業取得率（男性）（病院局）	%	R2	2.4	病院局調べ
	新潟県職員の育児休業取得率（女性）（知事部局）	%	R2	100.0	人事課調べ
	新潟県職員の育児休業取得率（女性）（教育庁）	%	R2	100.0	教育庁調べ
男性にとっての男女共同参画	男性の家事参画度（新潟県） （女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合）	%	H28	15.9	社会生活基本調査
	男性の育児参画度（新潟県） （女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合）	%	H28	37.3	
子育て環境、介護体制の充実	延長保育を実施している保育所のか所数（新潟県）	か所	R2	780	子ども家庭課調べ
	休日保育を実施している保育所のか所数（新潟県）	か所	R2	42	
	病児保育事業実施か所数（新潟県）	か所	R3	60	
	一時預かり事業を実施しているか所数（新潟県）	か所	R2	520	
	放課後児童クラブ支援単位数（新潟県）	か所	R2	730	
	地域子育て支援拠点のか所数（新潟県）	か所	R3	230	
	ファミリー・サポート・センターか所数（新潟県）	か所	R3	20	
	ファミリー・サポート・センターの会員数（新潟県）	か所	R3	8,714	
子どもに対する虐待相談対応件数（新潟県）	件	R2	2,064		
貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	母子家庭の母のうち、養育費の取り決めをしている割合（新潟県）	%	R1	61.3	ひとり親家庭等就労実態アンケート

【計画の推進】

項目	単位	現状		資料出所等
市町村男女共同参画条例制定率（新潟県）	%	R3	30.0	男女平等社会推進課調べ
市町村男女共同参画計画策定率（新潟県）	%	R3	66.7	
新潟県男女平等推進相談室の相談件数	件	R2	2,030	
合計特殊出生率（新潟県）	人	R2	1.35	人口動態調査

I 「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の進捗状況

■ ページの見方

「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」においては、計画の進行管理を実施し、公表することとしています。

ここでは、重点目標別に、新潟県における男女共同参画の現状（本書作成時点でそれぞれの指標等において把握している数値※）を掲載しています。

※過去に公表した数値において誤り等があったものは、適宜修正しています。

目標指標

計画の目標達成に向けて、重点目標ごとに指標を設定し、その達成状況を公表するもの。

※ 本報告書では、おおむね次のように表記してあります。

目標数値(令8)
〇〇%

◆ 「男女共同参画社会」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

【目標】
減少

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

参考指標

男女共同参画社会形成の状況把握のため設定し、その状況を調査し、公表するもの。

※ 本報告書では、次のように表記してあります。

参考指標

◇市町村の審議会等への女性の登用率

計画の進捗状況の概要

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく年次報告であり、「第4次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」(以下「計画」という。)の指標等について、主に令和6年度の現状等をまとめたものである。

現時点の計画の進捗状況は資料記載のとおりであるが、目標の達成に向けて、引き続き、家庭、学校教育、職場、地域社会等、様々な場面において男女平等社会の形成推進のための周知・啓発活動を展開するとともに、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現し、個性と能力に応じて活躍できるよう、意識改革や職場環境の整備等を促進していく必要がある。

■「基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり」に関する指標の進捗状況

重点目標	項目	R3現況値	R8目標数値等	最新値		達成状況	該当頁
1 男女平等意識の浸透	① 男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目	6/7項目 (R3)	減少	7/7項目	R6		P18
	② 「男女共同参画社会」の周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)	64.2% (R3)	85% (R8)	63.3%	R6		P19
2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	③ 「社会慣習(しきたり)」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	60.6% (R3)	減少	67.3%	R6		P20
3 男女平等の視点に立った教育・学習の充実	④ 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合	54.1% (R3)	増加	46.3%	R6		P21
	⑤ (公財)新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合	99.4% (R2)	全講座で95%以上	100%	R6	○	
	⑥ 県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数	832千人 (R2)	1,400千人	831千人	R6		P22
4 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	⑦ 過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある者の割合	33.7% (R2)	減少	35.2%	R6		P23
	⑧ 配偶者暴力に関する相談機関の認知度	55.8% (R2)	増加	45.2%	R6		
5 生涯を通じた健康づくり	⑨ 乳がん検診受診率	51.4% (R1)	60.0% (R6)	50.9%	R4		P25
	⑩ 子宮がん検診受診率	47.2% (R1)	50.0% (R6)	47.8%	R4	○	
	⑪ 健康寿命の延伸	健康寿命 女性75.68年 男性72.61年 (R1) 平均寿命 女性87.47年 男性81.10年 (R1)	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	健康寿命 女性75.53年 男性72.22年 平均寿命 女性87.21年 男性81.05年	R4		P26
6 国際的な男女共同参画の取組の理解促進	⑫ 「女子差別撤廃条約」の周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)	31.2% (R3)	増加 (R8)	36.3%	R6	○	P29

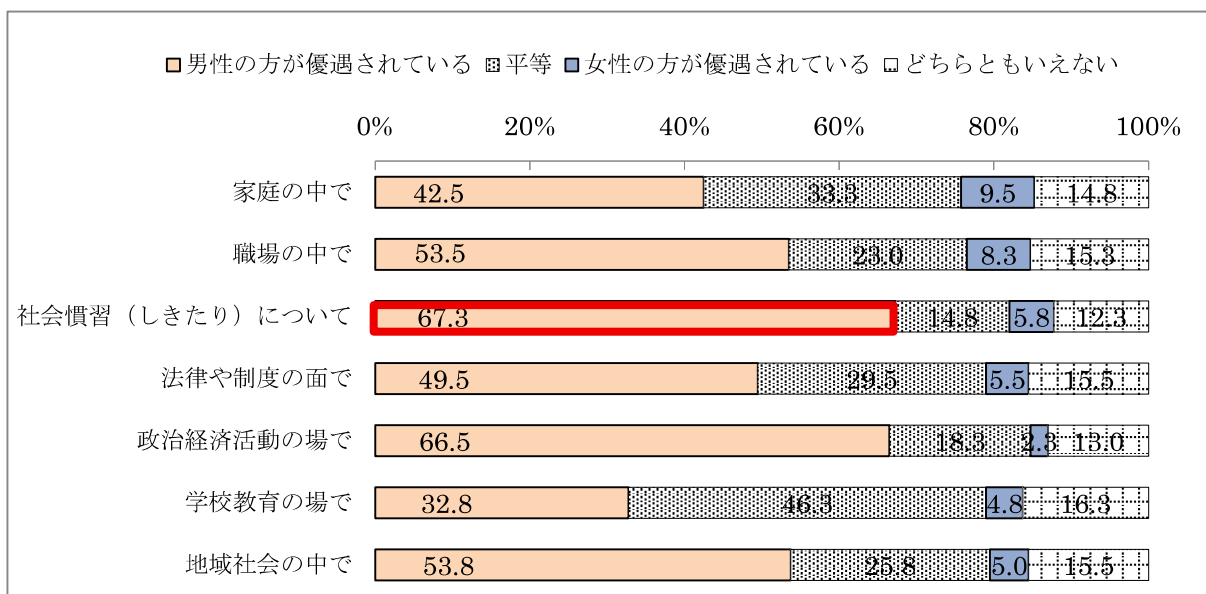
<主な項目の進捗状況>

- 項目①家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など7項目の男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目を減少させるとの目標に対し、令和6年度調査した結果、「男性の方が優遇されている」という回答割合は、内閣府調査結果と比較すると、7項目のうち5項目（学校教育、地域社会以外）で「男性の方が優遇されている」と答えた割合が低くなっているものの、いずれも3割を超えている状況であった。

依然として多くの場面において、男性の方が優遇されていると考えている人の割合が高い状況にある。

- 特に7項目中、項目③「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合は、令和6年度は67.3%と7項目の中で最も高い水準となっており、固定的な性別役割分担意識や、それに基づく慣行などが依然として存在しているものと考えられる。

[図1] 家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など7項目についての男女の地位の平等感



※「男性（女性）の方が優遇されている」は「男性（女性）の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性（女性）の方優遇されている」の合計値

資料：新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」（令和6年度）
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月）

(参考)内閣府調査との比較

	R6内閣府調査	R6県調査
家庭	60.7%	42.5%
職場	63.8%	53.5%
社会慣習	78.2%	67.3%
法律	50.4%	49.5%
政治経済	87.9%	66.5%
学校教育	21.9%	32.8%
地域社会	47.0%	53.8%

※「男性（女性）の方が優遇されている」は「男性（女性）の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性（女性）の方優遇されている」の合計値

- 以上のことから、家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習等各分野で男女平等意識が浸透し、理解が深まるよう、情報提供や啓発を推進していく必要がある。

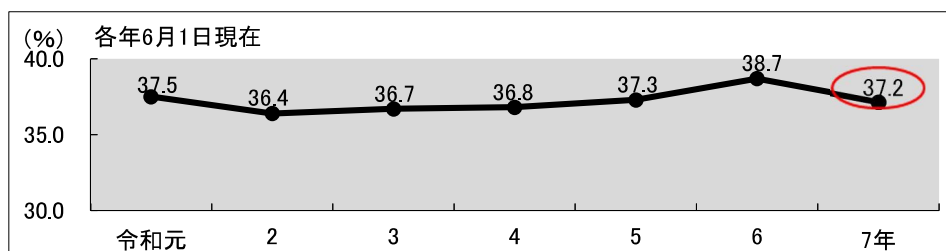
■「基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり」に関する指標の進捗状況

重点目標		項目	R3現況値	R8目標数値等	最新値		達成状況	該当頁
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	⑬ 「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	62.5% (R3)	減少	66.5%	R6		P30
		⑭ 県の審議会等への女性の登用率	36.7% (R3)	40%以上 (R7以降)	37.2%	R6		P31
		⑮ 管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	17.4% (R2)	24% (R6)	19.7%	R6		P32
		⑯ 県内上場企業役員に占める女性の割合	4.2% (R3)	10% (R8)	8.4%	R6		
2	女性の能力の開発・発揮	⑰ 県や(公財)新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数	123人 (R2)	毎年度 100人以上	128人	R6	○	P39
		⑱ いがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数	— (R3)	225人 (年平均45人) (R4~8)	120人 (年平均40人)	R6		P40
3	女性の県内定着、U・Iターンのための環境整備	⑲ 所定内賃金の男女格差	79.3% (R2)	縮小	77.5%	R6		P41
		⑳ 首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数	644人 (R3)	増加	535人	R6		P42
4	雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	㉑ 「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	49.5% (R3)	減少	53.5%	R6		P44
		㉒ 従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数	35社 (R2)	70社 (R7)	174社	R6	○	P45
5	農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画	㉓ 家族経営協定締結農家数	1,423件 (R2)	1,800件 (R7)	1,253件	R7		P46

＜主な項目の進捗状況＞

- 項目⑭「県の審議会等への女性の登用率」は、目標値40%以上に対し、令和7年6月1日時点で37.2%であり、計画策定時から伸びているものの、法令等による委員の職務指定や、医療や法律など特定分野に女性が少ないことなどにより、現時点で目標値を下回っている。このことから、団体推薦等における役職にこだわらない女性の推薦依頼や、公募委員の女性の応募増加など、審議会等における一層の女性参画について取組を進めていく必要がある。

〔図2〕 県の審議会等への女性の登用率

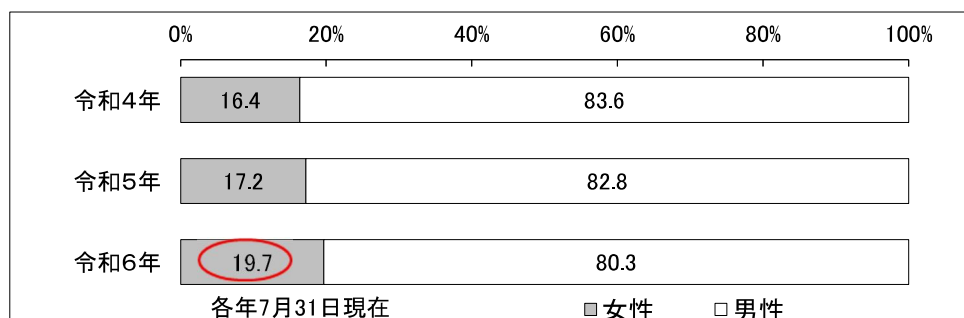


資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

- 県内事業所における、項目⑮「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」は、目標値24%に対し令和6年7月31日現在で19.7%であり、現時点で目標は未達だが、前年17.2%に比べ2.5ポイント増加している。また、項目⑯「県内上場企業役員に占める女性の割合」は目標値10%に対し令和6年7月31日現在8.4%で、現時点で目標は未達だが、前年6.9%に比べ1.5ポイント増加している。

いずれも年々上昇傾向にあるものの、男性に比べて依然として低い水準にあることから、引き続き、男女がともに仕事と家庭を両立しやすく働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、企業の女性活躍推進に向けた啓発促進や女性のキャリア形成支援などの取組を進めていく必要がある。

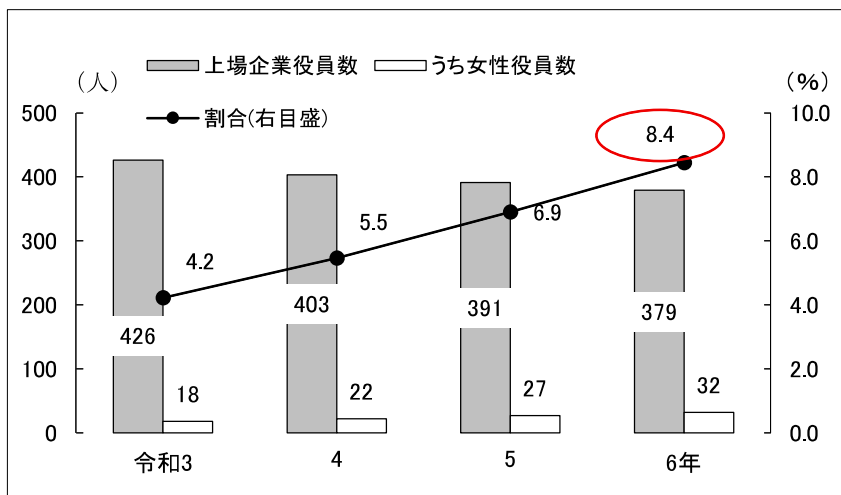
〔図3〕 管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課

「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

[図4] 県内上場企業役員に占める女性の割合

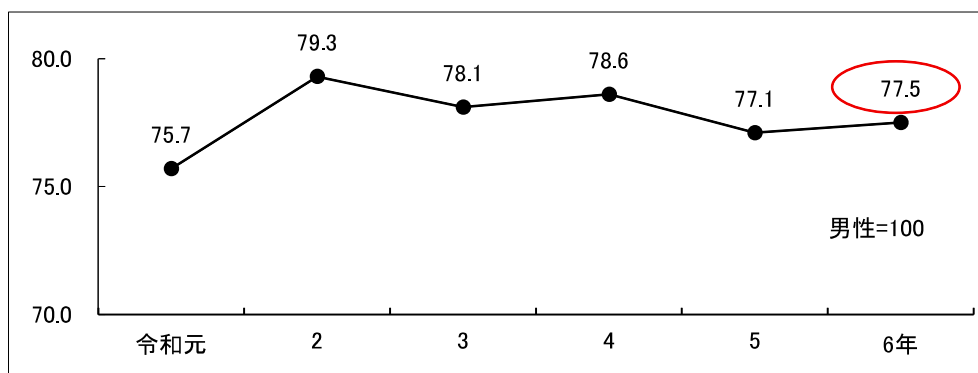


資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課
「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」

- 項目⑱「所定内賃金の男女格差」は、令和6年の男性を100とした場合の女性の所定内賃金は77.5であり、現時点では計画策定時（79.3%）から縮小させるとの目標は未達であるものの、前年77.1からは0.4ポイント縮小した。所定内賃金の男女格差が生じている主な要因として、出産・育児による女性の一時離職や、勤続年数や管理職割合が男性と比べて低いことなどが考えられる。

引き続き、企業・労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進の取組支援や、仕事と育児等との両立支援制度の周知啓発を行い、ライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境整備を推進していく必要がある。

[図5] 所定内賃金の男女格差

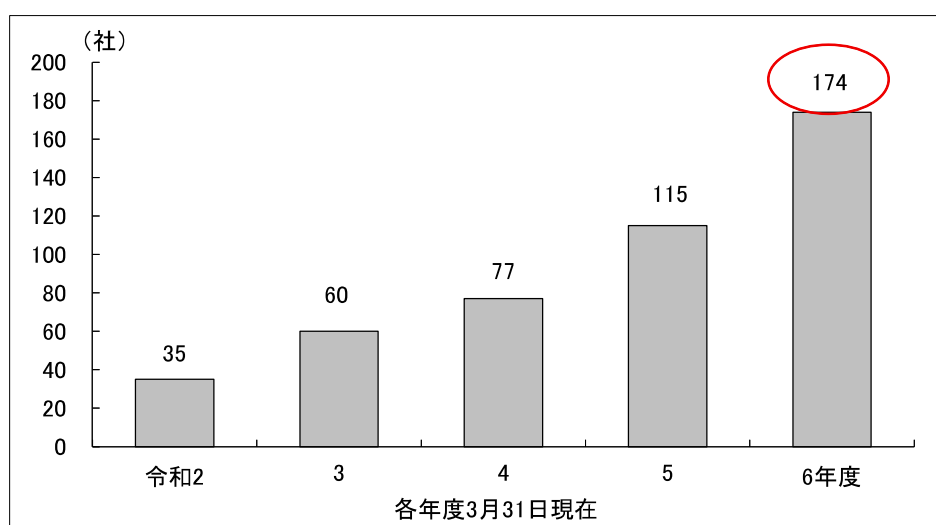


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 項目②「従業員100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数」は、計画策定時から年々増加しており、令和7年3月31日現在174社で、現時点で目標70社を上回っている。

女性活躍に取り組む企業の増加に向け、引き続き、行動計画の策定をはじめ、県内企業における女性登用・活躍の促進に努めていく必要がある。

[図6] 従業員100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数



資料：厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

■「基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり」に関する指標の進捗状況

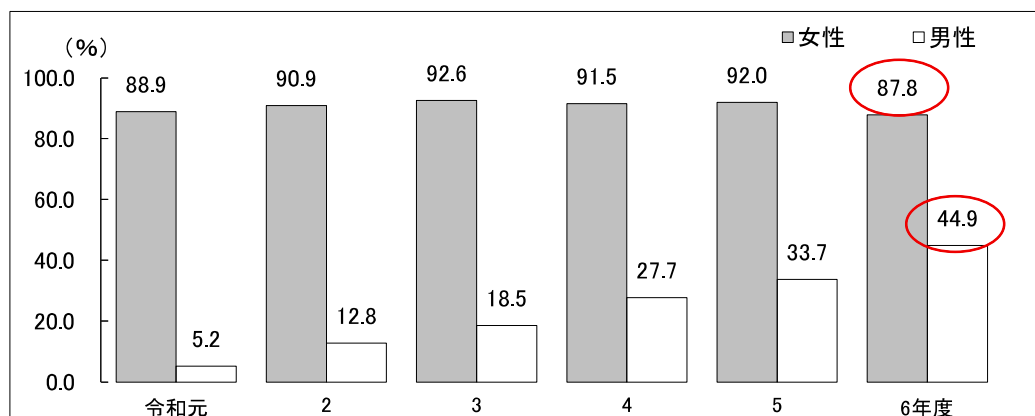
重点目標		項目	R3現況値	R8目標数値等	最新値		達成状況	該当頁
1	男性中心型労働慣行等の見直し、及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実	㉔ 育児休業取得率（男性）	12.8% (R2)	30% (R7)	44.9%	R6	○	P50
		㉕ 育児休業取得率（女性）	90.9% (R2)	95% (R7)	87.8%	R6		
		㉖ ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数（注）	1,161社 (R2)	1,740社 (R8)	1,730社	R6		P51
2	男性にとっての男女共同参画の促進	㉗ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合	59.1% (R3)	増加	70.3%	R6	○	P53
3	子育て環境、介護体制の充実	㉘ 子育て環境整備に関する県民満足度	51.8% (R2)	増加	45.8%	R6		P55
		㉙ 介護職員数（常勤換算）	34,120人 (R1)	37,785人 (R7)	33,825人	R4		P56
4	貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	㉚ 生活困窮者自立相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合	85.1% (R2)	毎年度 85%以上	79.7%	R6		P62
		㉛ ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率（総合計画期間中）	56.5% (H29～R2平均)	60% (H29～R6平均)	57.9% (H29～R6平均)	R6		
		㉜ 障害者の実雇用率（民間企業）	2.20% (R3)	法定雇用率を達成 (R6)	2.45% (法定雇用率2.5%)	R6		P63
		㉝ 社会参加や生きがいがづくりに関する活動を行っている高齢者の割合	49.7% (R1)	55.0% (R5)	47.4%	R4		
		㉞ 「ダイバーシティ」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）	52.9% (R3)	増加	65.5%	R6	○	
5	地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画	㉟ 自治会長に占める女性の割合	4.1% (R3)	6.7% (R8)	4.70%	R6		P65
		㊱ 県防災会議委員に占める女性割合	18.2% (R3)	増加	18.9%	R7	○	P66
		㊲ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うことを目的とするNPO法人数	67法人 (R2)	増加	72法人	R7	○	

<主な項目の進捗状況>

- 項目㉕女性の「育児休業取得率」は、令和6年度は87.8%と前年度92.0%から4.2ポイント減少しており、目標値95%を下回っているものの、近年は9割程度の水準で推移している。一方、項目㉔男性の「育児休業取得率」は年々増加しており、令和6年度は44.9%と前年度33.7%から11.2ポイント増加し、目標値30%を上回っている。

仕事と育児の両立やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、引き続き、育児休業の取得促進に努めていく必要がある。

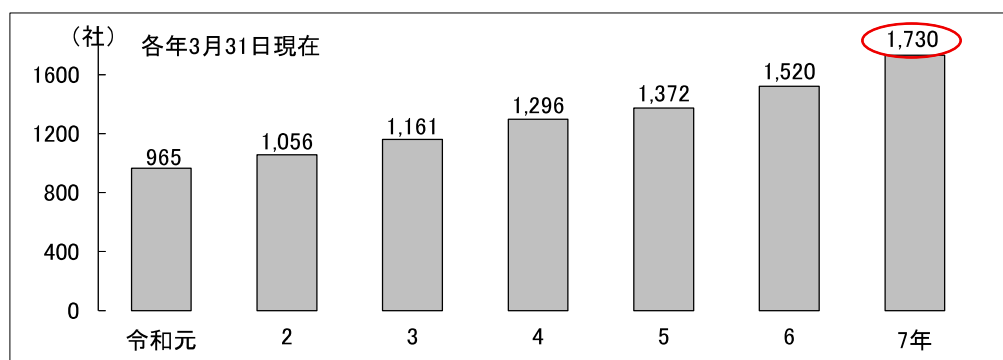
[図7] 育児休業取得率



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課「新潟県賃金労働時間等実態調査」

- 男女が共に仕事と家庭生活等を両立できる職場環境づくりに関する項目である、項目㉖「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数」は順調に増加し、令和6年度末で1,730社に達し、目標1,740社を2年前倒しでほぼ達成した。今後は、法改正や社会情勢の変化を踏まえ、企業における更なる実践的な取組を促進していく必要がある。（注）

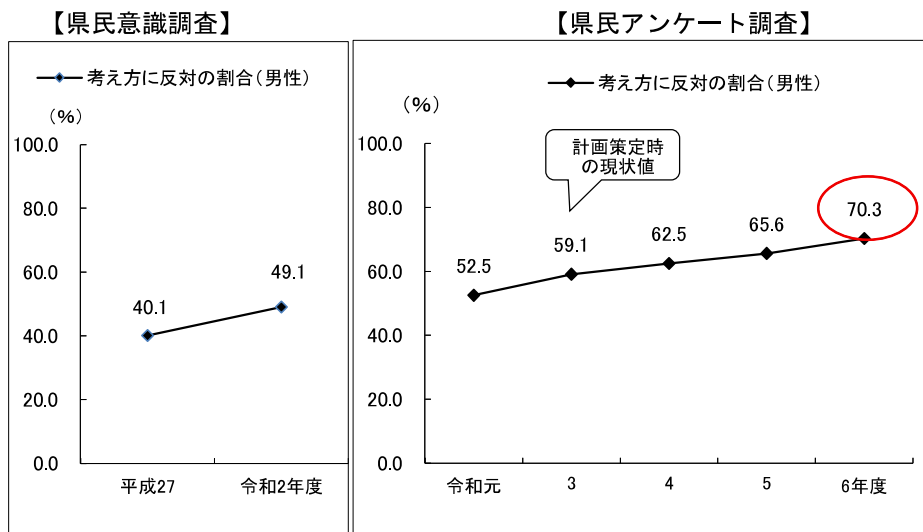
[図8] ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録数



資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

- 項目㉗「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対（考え方を支持しない）の男性の割合」は令和6年度調査では70.3%で、現時点で計画策定時（59.1%）から増加という目標を達成しており、回答割合は年々上昇傾向にあり、令和5年度調査の65.6%に比べて4.7ポイント増加した。引き続き、男女共同参画の意義の啓発等を推進するとともに、男性の家事・育児・介護等を促進していく必要がある。

[図9] 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対の男性の割合

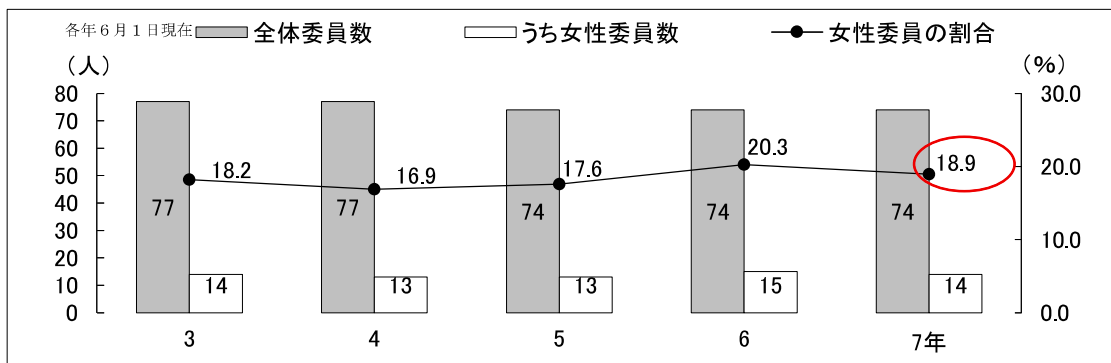


資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

- 項目㉘「県防災会議委員に占める女性割合」は令和7年6月1日現在18.9%であり、女性委員の異動等により前年20.3%に比べ1.4ポイント減少したものの、現時点で計画策定時（18.2%）から増加との目標を達成している。

引き続き、学識者委員等からの積極的な女性登用や、関係団体へ女性委員推薦の働きかけを行う必要がある。

[図10] 県防災会議委員に占める女性割合



資料：新潟県防災局防災企画課調べ

(注) 令和7年度にハッピー・パートナー企業登録制度を見直し、新たに「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度(Ni-ful)」を創設した。仕事と育児の両立支援や働き方改革、女性の登用・活躍に積極的に取り組む企業を認定し、その取組を支援することで、企業における魅力ある職場環境づくり及び女性活躍の一層の推進を図る。

